

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動 推進協議会だより(12月号)

〔第2次ステージ運動スローガン〕

高めよう安全意識 加速させよう復旧・復興 達成しようゼロ災害

建設業の労働災害の減少率が鈍化しています！

減少率 **-16.0%** (-8人)「2月末」→ **-2.7%** (-9人)「11月末現在」
今年、2月末の労働災害件数は、42人と-16.0% (前年同期比) でしたが、11月
末現在では、325人、-2.7% (前年同期比) と2%台まで低下し推移しています。

※各現場で再度、総点検を実施し、年末年始を無災害で迎えましょう！

詳しくは、宮城労働局HP (災害統計) をご覧ください。

全員参加の総点検を行い、無災害で年末年始を迎えましょう！

「宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」

宮城労働局

1. 実施期間

平成27年12月1日から平成28年1月31日まで

2. 目標

年末・年始労働災害防止強化運動期間中における労働災害の大幅な減少

3. 期間中に実施する事項

1. 経営トップによる安全衛生方針の決意表明及び安全衛生パトロールの実施
2. 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
3. 安全衛生管理活動の点検・評価 (Check) 及び新年 (度) の安全衛生管理年間計画の作成及び実施 (Action)
4. リスクアセスメントの取組など自主的安全衛生管理活動の実施
5. 安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動の励行及び安全な作業方法の周知徹底
6. 屋外や屋内での滑り等による転倒災害防止対策の実施
7. 「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」(第4次) による労働災害防止対策の実施
8. 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく労働災害防止対策の実施
9. 機械設備の作業前点検及び定期自主検査の実施
10. 火気を取り扱う職場における火気の点検・確認等の実施
11. 健康診断結果に基づく適切な事後措置の実施
12. メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
13. ストレスチェック制度の普及促進
14. 受動喫煙防止対策の促進
15. 化学物質による健康障害防止対策の推進
16. 高年齢労働者への安全対策、腰痛予防対策の実施
17. 「年末・年始労働災害防止強化運動」用ポスターの掲示、安全衛生旗の掲揚等運動の「見える化」の促進
18. その他、安全衛生意識を高揚するための行事の実施

ゼロ災運動の下半期の取組について

1. 年末年始労働災害防止強化運動における「宮城労働局長公開合同安全パトロール」が実施されました。

12月3日、仙台市青葉区の東北大学（青葉山3）総合研究棟工事現場（元請・西松建設(株)東北支店）において、宮城労働局長、みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会との合同パトロールが行われました。

2. 冬季の転倒災害防止対策及び交通労働災害防止対策を進めましょう！

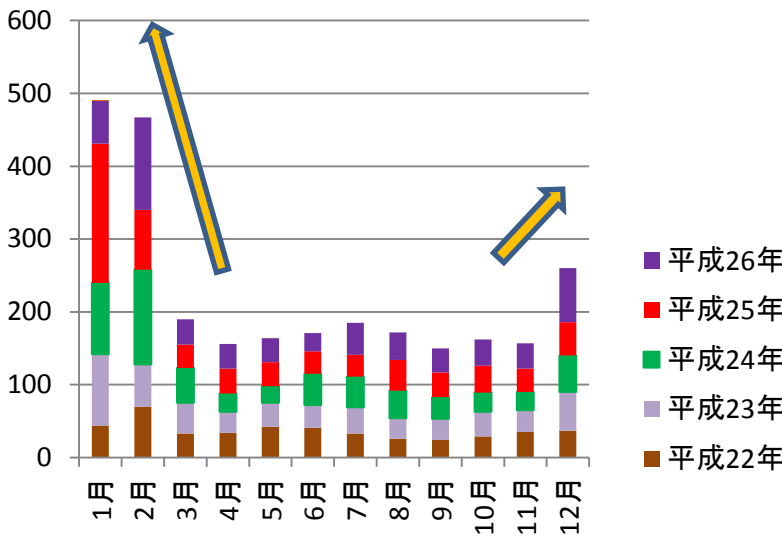
毎年、12月～3月の期間には、積雪・凍結による転倒災害が多発しており、また、昨年、12月にはスリップによる交通死亡災害も発生しています。

平成26年12月～平成27年3月の期間で、21人の労働者が転倒災害（休業4日以上）により死傷しています。

各現場におかれては、このリーフレット等を参考に、転倒災害防止及び交通労働災害防止に向けて、冬期間の労働災害防止に向けた一層の取組をお願いいたします。

当リーフレットは、宮城労働局ホームページに掲載しましたので、ご活用願います。

転倒災害・月別発生状況（平成22年～平成26年）



冬 建設業における 季特有の労働災害を防止しましょう

冬期間は転倒や交通労働災害など、積雪・凍結を原因とする特有の災害が多発します。各現場におかれては、このリーフレット等を参考に、冬期間の災害防止に向けた一層の取組をお願いします。

転倒災害防止

1年間の労働災害発生状況（建設業）
（平成22年12月～平成27年3月）

年次	発生件数	死亡	休業4日以上
平成26年	1,127	1	21
平成25年	1,220	0	14
平成24年	1,193	0	21

【転倒災害事例】

- 12月 40分 2階 足場から落下
- 2月 20分 1階 足場から落下
- 12月 40分 2階 足場から落下
- 12月 40分 2階 足場から落下

12月～3月の期間で、転倒災害は他の期間の約1.6倍に上り、その6割以上が手足等の骨折を伴っています。

冬季の転倒災害の内、そのうち約半分の事故は、積雪・凍結などを含む自然環境によって発生しています。

※ 積雪・凍結などによる転倒は、6時が午前5時～10時台に集中して発生しています。

交通労働災害防止

【交通労働災害事例（中）】

建設労働者向けの建設業における昨年（平成26年12月～平成27年3月）の交通労働災害は3件でしたが、そのうち1件は、工事現場から現場事務所に戻る途中、凍結した路面でスリップし、対向車に衝突した死亡災害です。

宮城労働局・各労働基準監督署
みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会

3. 最近の動向

「ロープ高所作業」での危険防止のため労働安全衛生規則が改正されます。

（施行日は平成28年1月1日 但し、特別教育の施行日は平成28年7月1日）

のり面保護工事などで行われるロープ高所作業による労働者の墜落・転落等の労働災害を防止するため、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が平成28年1月1日から施行されます。

なお、詳細につきましては下記ホームページをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000093057.html>

